

要求書受領に係る対応概要

課所等名	日 時	場 所	出席者		発言要旨
			当局側	職員団体側	
総務課	平成26年3月6日(木) 17:30～17:40(10分間)	帯広開発建設部 1階第5会議室	帯広開発建設部 総務課長 町田 千恵 総務課長補佐 遠藤 淳也	全北海道開発局労働組合婦人部 帯広支部 代表者 神田 恵津子 連絡員 福家 佐和子 連絡員 公平 瞳	○ 職員団体側から 2014年春闘統一要求及び職場要求は、部員の要求をもとに作られたものであり、当局として誠意ある対応をお願いする。 ○ 当局側から 交渉議題については、予備交渉において整理することとする。

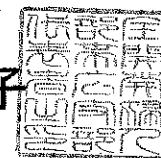
全開発婦人部2014春闘統一要求書

帯広開発建設部長 板倉 純 殿

2014年3月6日

全北海道開発局労働組合婦人部

帯広支部代表者 神田 恵津子



全開発婦人部2014春闘統一要求書

一、職場環境について

- 1 超過勤務を縮減すること。
- 2 休暇等の諸制度について使いやすい職場環境整備をはかること。
- 3 職員が安心して産前産後休暇・育児休業を取得できる職場環境整備をすること。
- 4 準職員を定員化し、勤務条件を改善すること。
- 5 配偶者の転勤にあたっては、希望する場合は夫婦共に転勤できるように考慮すること。
- 6 職場におけるあらゆる男女差別をなくすること。
- 7 VDT作業にあたっては、指針を徹底させるとともに、勤務条件を改善させないこと。
- 8 希望者を全員宿舎・独身寮に入れること。また改善の必要がある場合には早急に行うこと。
- 9 公立の産休あけ保育所、および学童保育所を設置し、その内容の充実をはかるよう関係機関に働きかけること。
- 10 すべての検診を全員が受診できるようにするとともに、内容の充実をはかること。

二、各種制度について

- 1 男女がともに家庭責任を担える勤務条件を確保するとともに、実効ある男女共通規制を行うこと。
- 2 制度の新設・改善をすること。
 - ① 遠隔地通院休暇 ② 妊娠障害休暇 ③ 更年期障害休暇
 - ④ 子どもの健診・予防接種時の休暇
 - ⑤ 看護休暇 ⑥ 育児休業制度 ⑦ 介護休暇制度 ⑧ 生理休暇
 - ⑨ 配偶者の産後休暇を二週間 ⑩ 産前休暇を八週間
 - ⑪ 多胎出産の産後休暇を一〇週間 ⑫ 結婚休暇 ⑬ 忌引休暇
 - ⑭ 追悼のための休暇 ⑮ 保育時間
- 3 義務教育にかかる父母負担をなくするとともに、全ての教育にかかる公費負担を増やすこと。
- 4 児童手当を改善し、確実に実行すること。
- 5 出産にかかる費用の一切を国費負担とすること。当面、出産費を増額すること。
- 6 社会保障制度の改善を行わず、内容の充実をはかること。
 - ① 介護保険法 ② 医療保険制度 ③ 社会保険制度
- 7 民主的な公務員制度改革の実現をはかること。

三、その他

職場要求は誠意をもって解決すること。
特に独立行政法人土木研究所寒地土木研究所の要求に対して、改善がはかられるように努力すること。

全北海道開発局労働組合婦人部帯広支部

二〇一四年春闘職場要求書

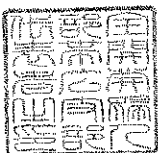
- 一、産前休暇・産後休暇・育児休業等の申し出があつた場合は、該当職場で十分な話し合いがされるよう課所長に周知・指導すること。また、必要な代替要員を配置し職員の心身の負担を軽減すること。
- 二、健康安全管理計画で、検診実施時期を早期に示すとともに、希望者については全員受診させること。
- 三、年末年始休暇を拡大すること。
- 四、本部庁舎の室温・湿度を快適に管理し、換気をよくすること。
- 五、全課所・官用車内での禁煙及び分煙の指導の徹底を図ること。

二〇一四年 三月 六日

以上

全北海道開発局労働組合婦人部帯広支部

代表者 神田 恵津子



帯広開発建設部長 板倉 純 殿